

議長定例記者会見 会見録

日時：平成28年4月11日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

2月定例会議を終えて

2 質疑項目

5月11日の全員協議会について

企業会計から一般会計への繰り入れについて

民進党県連大会について

新規採用職員に向けて

職員の辞令交付式について

役員改選について

1 冒頭の発言事項

冒頭の挨拶

(議長)ただ今から、4月の議長定例記者会見を開催させていただきます。

本日は、発表事項が特にありませんが、2月定例会議も終わりましたので、本定例会でのこれまでの取組状況も含め、新年度を迎えての感想を少し述べたいと思います。

本年1月18日に、平成28年三重県議会定例会が開会し、12月21日までの通年議会が始まりました。開会会議では、北朝鮮の地下核実験に抗議する決議案を速やかに可決するとともに、3月会議では、地方税法の改正に伴う三重県県税条例の改正を専決処分とせず審査・議決しました。改めて通年議会ならではの効果を、私自身感じたところであります。

さて、2月の定例会議ですが、平成28年度当初予算を中心に活発な議論が展開されました。執行部からは、平成28年度については、「伊勢志摩サミット」、「教育・人づくり」、「地方創生の本格展開」、「安全・安心の確保」に、特に注力して取り組む旨の説明がありました。県議会では、これらの取り組みをはじめ、当初予算が県政の諸課題の解決を着実に推進するためのものとなっているかなどを、各常任委員会で審査・調査したところです。また、平成28年度当初予算においては、財政が厳しい中、一般会計の財源不足の対応として企業会計から55億円の繰り入れが計上されています。このことについては、各常任委員会で慎重に審査を行い、本会議で議決したところであり、今後の長期に渡る返済についても議会としてしっかりとチェックしていく必要があると考

えております。

最後に、後45日で「伊勢志摩サミット」が開催されます。議会としまして、5月11日にサミットに係る全員協議会を開催するなど、監視機能を発揮しつつ、サミット成功に向けて全力で応援していきたいと考えております。以上が、2月定例会議を終えての私の感想でございます。

なお、先月の定例記者会見で「みえ高校生県議会」の参加校募集について発表いたしましたところ、報道関係の皆様におかれましては、記事を掲載するなど情報発信にご協力いただき、ありがとうございました。4月28日まで参加校を募集しており、8月19日の開催に向けて準備を進めているところで、今後とも情報発信につき、ご協力をよろしく申し上げます。

2 質疑応答

5月11日の全員協議会について

(質問) サミットの5月11日の全員協議会では、何を話すのですか。

(議長) 今まで常任委員会等で情報を出していただき、やりとりもしてきましたが、県民の皆様から見て明確になってない部分もあるかと思います。県議会議員も各地域で、県民の皆様から声も聞いていただいていると思います。メディアの皆様方がその都度執行部側から情報をいただいて、発信をいただいておりますけれども、議員自らが課題としてお持ちの部分もあるかと思いますので、直前になってしまいますが、サミットの全容について全員協議会で全議員がその時点で疑問に思っているところ、あるいは課題等を引っ張り出して、県民の皆様にも明らかにできればと思っております。

第二県政記者クラブさんも含めて、まとめて何かあれば

企業会計から一般会計への繰り入れについて

(質問) 2月定例会議ですが、企業庁から55億円の貸し付けを受けて、各委員会等で意見があって、議会としては後を見守るとおっしゃいましたが、見守る云々よりも今回の予算編成そのものについての議長の見解はいかがですか。予算編成のやり方です。

(議長) 執行部の説明を受けまして、私自身はちょっと変化球であったかなという感じはしますけれども、説明を受けて、了というふうに思わせていただきましたので、あとは、きちっと企業会計に向けて戻していく、そのことはどうなのか、そのやり方について議会がしっかりとチェックをしていく必要があるのではないか、というふうに思いました。

(質問)了とされた理由ってのは何なんですか。

(議長)財政的に厳しい状況の中でそういう方法を取られたということに対して、致し方なかったんであろうなあとというふうには思わせていただきました。

(質問)これは今まで県議会で問題にしてこなかったですけど、実際県では毎年予算を組んでいても、欠損金、要は予算を組んでいても足りない金額というのはあるわけですよ。例年決算剰余金で約20億。その20億足りないまま予算を組んでいて、そこへ6月の国の補正なりで補填して初めて埋めていくっていう方法を取っているんだけど、但しこれは、県内市町議会では、必ずこの中で財源不足だっていうことで、修正案を出されたりとか、そういうことをやられているじゃないですか。県議会は6月に付くだろうという想定で、そのところを見逃しておりますけど、それを含めて今回の予算編成というのは、非常にイレギュラーを飛び越えて、運営上非常に問題があるというふうには議長はお考えにならなかったですか。

(議長)イレギュラーの形になったっていうことは理解してはいますが、その部分について、議会として、常任委員会ですっかりと議論をしていただいたのではないかと考えております。そのことも含めてだというふうには思います。

(質問)議長は特別会計をどういふふうに捉えられているかわかりませんが、普通、特別会計で留保金が出た場合というのは、例えば施設の更新であるとか、あるいは県企業庁ですから市町に水を売ってますよね。以前伊勢でも非常に問題になってましたよね。そういうふうな水の料金を下げるとか、そういうところに先に使うべきであって、一般会計に繰り出すとかいうこと自体が、本来禁止手で、どちらかというとなやっちゃいけない話ですよ。そのところを、当局から議長がお話を伺った時に、少なくともそういう意見はされたんですか。

(議長)直接そういう話を当局に対して、意見として、申し上げたわけではないんですけども、ただ、自分の思いといたしましては、今記者がおっしゃったとおりで、特別会計の目的の中で、特に今回の場合は、各市町からの水道料金と言いますか、そういったものを蓄積してそして将来の何かあった時のためとか、そういった形で置かれてきたものを、一時的にとはいえ、他のところに回したと、そういう事実があったということでございますので、そのことを私の方から指摘というよりか、所管している常任委員会等の課題を議論するところで、しっかりと議会として議論をしていただいた。その結果でなかったかなというふうには思っています。そこへ委ねたという思いですね。

(質問) 副議長はいかがですか。今の55億円の借り入れについて。

(副議長) 企業会計の仕組みとしては、基本的にはその中で完結すべき内容だというふう思ってまして、ただ設備投資をするであつたり、内部保留金によって災害とか緊急時に必要な資金も要るわけで、電気料金に還元する、料金を改定するっていうのは中長期的にももちろんすべきものがあるのかなと。今回は運用先というか、資金を一時的にしる運用先がどういう金融機関であろうかどうかというところの、貸付先がたまたま三重県と。こういうことが結果的に55億円を三重県に貸し付けたという形になつるとるわけです。議会でも議論されておりますので、本来ではないんじゃないかという意見があつたということと、計画的に返済もしながら、また元の姿に戻るとということが想定されるということがあるので、しっかりと議会としても、本来の貸付先から返済がきちっと適宜されて、本来の企業会計として完結されるようになるべきということを議会がチェックしたという段階だと思います。

(質問) 議員が51人いらっしゃるんだから、いろんな意見があるのは当たり前前の話で、その中のお一人として、まして副議長のお立場として、副議長は、
か×か と言えば、今回の措置というのは、財政運営上ですけど、どういうふうにお考えなんですか。

(副議長) か×かと言われたらですね、×ではなく です。

(質問) ○ですね。

(副議長) 望むところとか、薦めるとかでなしに、財政運営上、貸付先がたまたま三重県という方法も使うのかな、でも望むところではないというところはあります。

(質問) でもほとんど例ないですよ。やったとしてもかなり経済状況が違うので、高度成長前とか、そういう段階とは違うわけで、こういう時に歴代の知事、田川さんの後半もなかったし、北川さん、野呂さんを経てきて、その中ではないじゃないですか。そのへんは違和感なかったですか。

(副議長) こういう形をとつたということは、貸付先ということと、企業庁と三重県が両者納得したということがあつた。こういうことがエスカレートすることは良くないと感じております。今回は議会で議論されたわけで、今後返済

をしながら、波及とか発展しないように当局も心するのではないかと考えております。

民進党県連大会について

(質問) サミット、5月11日の全員協議会ですけど、その前に4月16日の土曜日に民進党県連大会がありますが、議長は行かれるのですか。

(議長) 行く予定にはなっていないと思います。

(質問) プログラムの中にサミットの説明があって、サミット推進局次長が説明されるチラシになっていたのですが、自民党さんの党大会がこの間ありましたけれども、サミット関連はないし、一党のところには県職員が行って、サミットについて説明するということが、どういう形で決まったのか思ったのですが。当然議長が行かれるなら、ある程度理由付けもできると思ったのですが、今のところ行くご予定もなければお聞きにもなっていないのですか。

(議長) そうですね。

新規採用職員に向けて

(質問) 新年度が始まりましたけど、新しい職員135人が入られましたけど、新任職員に向けて何か議長としてお言葉ありますか。

(議長) 議会事務局の転入者にはいつもお話をしており、議会事務局では議会改革のお話を中心に行っているのですが、県庁全体に新しく入られた方に自分の人生観から言うと、県の立場というのが、私は市出身ですので、住民の皆さんに近いところで仕事をしてきて、住民の皆さんの思いを具現化していく、それが職員さんと一緒になってしてきたという自負がございますので、県の場合は県民からどうしても少し距離が出てしまうかもわかりませんが、絶えずそれぞれの部署において、県民との接点があると思いますので、意識して県民目線を忘れずに仕事していただきたいと、もし話すことがあればそんなことを中心に話すだろうなと、そんな思いを持っています。

職員の辞令交付式について

(質問) 定年退職者の退職辞令交付式もそうですけど、新規採用の採用辞令の交付式に、二元代表制でありながら、なぜ議会の長が出てないのかを疑問視したことはないですか。退職される中には、議会事務局の職員もいらっしゃる場合がありますよね。

(議長)そうですね。

(質問)今回も含めてね。

(議長)二元代表制であれば、議長によってはそんな思いというか、そんな考え方もあるかもわかりませんね。そこまでは思ったことはないですけども。

(質問)山本勝議長の時に、退職者辞令交付式は出たことがあるんです。山本さんは任期1年でしたから、その5月になられて、翌年の3月末には出られましたが、一応ひな壇に上がるわけじゃなくて、部長職と同じ下のところに並ばれて、あとは当局側が圧力をかけて、出来たらもう出ないでほしいという話だったから、ずっとあと永田議長含めてですね、1回限りで山本議長の時で終わりになりましたけど、このへんを勘案されるお考えはありますか。

(議長)ちょっと私も経緯がわからないので。

(質問)いいですよ。即答は別になくても。

(議長)そのへんの経緯はあんまりわからないですけども。

(質問)わからなくても実際出られたのは事実だし、私は記事にもしましたけど、1回限りで終わってしまっているんで、逆に言ったら、仮に二元代表制ということならば、本来人事委員会委員長までひな壇に並んでいるんなら、そこに議長席があってもおかしくない話で、普通に考えればね。他県がやってないからとか、そういうことは理由にはならないので、今後検討なり何なりされる余地があるなら、それで構わないと思いますけど。

(議長)そうですね。二元代表制の中で、議長と職員の関係、そういった部分について、あんまり深く考えたこともなかったので、少し考えてみたいなとは思っています。ありがとうございます。

役員改選について

(質問)来月の5月役選なんですけど、これは伊勢志摩サミット直前なので、例えば今年の役選に限っては、サミット後にやるとか、何かそういう動きとかお考え、今のところないですか。

(議長)今のところ、役選の日程等も通常どおり5月の半ばということで設定しております。

(質問)予定どおりやられるということですね。

(議長)役選は予定どおりということになるかと思えます。

(質問)中村議長としての基本的な考えとしては、第一会派から議長で、第二会派から副議長というお考えですか。それとも、それは関係なしに、それぞれが立候補されて、そこで票決されれば、それで可とするか、どちらですか。

(議長)全体で議論されるべきだというふうに思います。一般的には第一会派から議長、第二会派から副議長、その形だというふうに思いますけど、全体の調整については、代表者会議等々で議論をして、最終的にはそちらで決めていただくことじゃないかなと思います。個人的にはそういうパターンでいいんじゃないかなと思っております。

(質問)個人的にそういうパターンというのは、第一会派が議長で、第二会派が副議長という原則論ということですか。

(議長)そうですね。それが原則ですよ。原則というより、それできているのでというか。

(質問)ただ、去年の秋口からというか、役選終わってから言われていますけれども、今回は2年議長の最後の年になるので、というか残りあと1年という形になるので、前期改選前には自民系が正副独占した形があるから、逆に言ったら、第一会派の新政みえさんの中では、正副を独占するというのが一つあってもいいじゃないかというお話もありますけど、その場合は第一会派の新政みえさんで、中森副議長に代わられて、また新政みえの方が副議長をやられて、中村議長と新政みえの副議長というこの2人体制にいくと思うんですけど、それはそれで全体でもんだ形で結果なら仕方ないというふうに思われますか。

(議長)しっかりとそれぞれの各派代表の方々に議論をしていただいた結果がそういう形であれば仕方がないんじゃないですかね。仕方ないというか、議員同士で議論して、最終決まった形が答えじゃないかなというふうに思いますけど。

(質問) 副議長いかがですか。

(副議長) 役員改選については、従来の慣例というのがある。それから、代表者会議で議論を深めながら決定していく。そして、さらには本来の立候補制、また会派からの推薦ということが総合的に判断されて役員というのは構成されるのではないかなと、このように思っております。改選期のはじめとそうでない時期とは、若干それはスタートが違いますので、結果を見て、次年度以降については初年度のことを鑑みて、次年度以降は判断すると。ついでに、議長さんが2年されるということが今想定されていますので、副議長については1年任期とする。そうすると、次期副議長には、わが会派から候補者を出すと、こういうのが基本だというふうに私は思っております。

(質問) 副議長はそれが基本だというお考えですか。

(副議長) はい、私は。

(質問) ありがとうございます。

(以 上) 10時59分 終了